

大私審第4号
令和8年7月28日

大阪府教育長 水野 達朗 様

大阪府私立学校審議会

会長 浅田 昇



中学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和8年7月15日付け教私第1847号で諮問のあった事項については、
令和8年7月28日開催の大阪府私立学校審議会令和8年度7月定例会において、
下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 箕面自由学園中学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第2号議案 | 大阪国際中学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第3号議案 | 大阪国際高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第4号議案 | 帝塚山学院泉ヶ丘高等学校の収容定員に係る学則変更の件 |
| 第5号議案 | 大阪農業園芸・食テクノロジー専門学校の目的変更の件 |
| 第6号議案 | 星子幼稚園の廃止の件 |
| 第7号議案 | 箕面桜ヶ丘幼稚園の廃止の件 |

慎重審議の結果、以上の件について適当である。